

CT・MRI 造影剤使用説明書及び造影検査同意書

○造影剤を使う意義

造影剤を使用することにより、新たな病変が見つかることや病変の性質について詳しい情報が得られ、治療方針を立てる上で有用です。一部の疾患では造影剤を使用しないと正しい判断ができない場合があります。

○造影剤の使用方法

通常、造影剤は静脈を確保（留置針を刺入）して自動注入器にて静脈内に注入します。

- 1) 造影剤を注入する際に熱感を伴う場合がありますが、一時的であり心配ありません。
- 2) 造影剤を注入する際血管外に造影剤が漏れることがまれにあります。この場合、漏れた部位にはれや痛みを伴う場合がありますが、時間が経てば吸収されますので心配ありません。漏れた量が多い場合には処置が必要な場合があります。
- 3) 造影剤に限らず、注射により神経が損傷され痛みが続く場合があります。

○造影剤の副作用について

造影剤は多くの場合、人体に無害ですが、極稀に下記のような副作用が起こることがあります。

軽症：かゆみ、吐き気、発疹など（5%以下）

重症：呼吸困難 意識障害 血圧低下など（0.05%以下）

死亡：非常にまれ（0.001%以下）

また、検査数時間後～数日後に発疹、悪心、嘔吐などが現れることがあります。

○造影剤の副作用が生じる危険が高い状態（場合によっては検査ができません）

次の項目に当てはまる方は□にチェックをして必ずお知らせ下さい。

過去に造影剤で具合が悪くなったことがある。

気管支喘息やアレルギー体質と診断されているある

腎機能が低下している、あるいは腎臓病と診断されている（eGFR：60 ml/min 以下）

妊娠中もしくは妊娠の可能性がある

（以下 CT の場合のみ）

重篤な甲状腺機能亢進症の方

糖尿病の飲み薬（メトホルミン製薬）を服用している

該当項目なし

* 当院では万一の副作用に対して漫然の体制を整えて検査を行なっております。上記の症状が現れた場合はすぐにお知らせください。迅速かつ最適な処置を行います。

上記の造影検査に関して、以上の各項目について納得して同意いたします。

年 月 日 患者署名 _____

(代理人署名) _____